



介護に関する各事業についてお知らせします

SDGs GOAL 3 すべての人に健康と福祉を

要支援・要介護認定者が受けられる介護保険サービスとは別に、市独自で実施している各事業についてお知らせします。なお、いずれの事業も事前の申請が必要です。

家族介護用品支給事業（通称：おむつ券）

対象者：紙おむつを必要とする住民税非課税世帯の、要介護3～5の人を在宅にて介護している人
※施設入所中、入院中の人は除く。

支給内容：要介護3～5の人ひとりにつき、月1枚5,000円分の支給券（紙おむつ、リハビリパンツ、尿とりパッド、介護用おしりふきの購入に使えます。）

詳細はこちら



家族介護慰労金支給事業

対象者：在宅で、要介護4・5の人を介護している同居家族または近隣に居住し介護している人
条件：申請日前に継続して6カ月以上、介護保険サービスを利用していないこと（7日以内のショートステイは除く）

支給額：要介護4・5の人ひとりにつき年5万円

詳細はこちら



いたわりの道整備事業

対象者：要介護3～5の人または身体障害者手帳1・2級を所持している人のいる住民税非課税世帯

対象工事：市道、私道、庭などの住宅の敷地内において、車イスやストレッチャーでの移動に支障がある区間の舗装工事

補助額：工事費の2分の1（上限50万円）

詳細はこちら



申し込み・問い合わせ先 市役所福祉課介護係（内線243・244）

市内の介護・障がい者施設職員の皆さまへ



奨学金返還支援制度の申請を受け付けています

SDGs GOAL 3 すべての人に健康と福祉を

SDGs GOAL 4 質の高い教育をみんなに

市内の介護・障がい者施設における人材の確保、定着を図るため、在学中に奨学金を借り入れた職員の皆さんが返還した奨学金の一部を補助します。

対象者：①市内に所在する介護・障がい者施設に勤務している職員（居住地は問わない）
②市内に事業所を有する法人が運営する市外の施設に勤務している職員（本市に住民登録があること）

補助内容：①補助率 令和6年度中に返還した奨学金の2分の1以内
②限度額 ひと月あたり1万2,000円（年間最大14万4,000円）

受付期間：令和8年2月27日（金）まで

詳細はこちら

申し込み・問い合わせ先 介護施設担当：市役所福祉課介護係（内線243）
障がい者施設担当：市役所福祉課福祉係（内線212）

イタルトコロ大学では皆さんのニーズをお待ちしています

SDGs GOAL 17 パートナリーシップで目標を達成しよう

「陸前高田イタルトコロ大学」は、陸前高田市内外の住民や団体が抱えるニーズと、大学生の団体や研究室が持つ「やってみたい」という意欲や専門知識をマッチングさせ、地域ニーズと大学をつなぐプログラムの一環であり、立教大学、岩手大学が関わる陸前高田グローバルキャンパス主催事業として運営されてきました。

グローバルキャンパスは、本年3月末に閉所しましたが、4月以降は「学生等による協働のまちづくり事業」として引き継がれています。

現在は、一般社団法人トナリノが業務を受託し、立教大学、岩手大学、早稲田大学の関係者や市民が運営に協力しています。

本年度も事業に寄せられたニーズを受け、多くの大学生たちが本市を訪れています。5月4日（日・祝）に開催された「名前のないまつり」ではフレスコボール体験会を担当し、事前に練習してきたチャオチャオでも会場を盛り上げてくれました。また、翌日には、「箱根こどもまつり」の開催にも携わってくれました。2週間後には「みちのく潮風トレイル」の散策を体験し、トレイルをさらに盛り上げていくためのアイデアの検討が始まりました。その他にも、「ほんまる茜市」「ツール・ド・三陸」「米崎プロジェクト第2弾」なども動き始めています。

本事業は、地域の皆さまからのニーズによって成り立っています。元気で明るい若者たちが陸前高田に関心を持ち、訪れるきっかけをつくることにもつながりますので、「大学生と一緒にこんな地域課題に取り組みたい！」というニーズをお待ちしています！

ニーズの受け付けはこちら



問い合わせ先 （一社）トナリノ事務局（吉田） ☎0192(47)3287



みちのく潮風トレイルを体験した大学生たち



日本語教室のボランティアを募集します

SDGs GOAL 4 質の高い教育をみんなに

SDGs GOAL 11 住み続けられるまちづくりを

市国際交流協会では、在住外国人向けの日本語教室を開催しています。本教室は高校生から70歳までの約15人のボランティアの皆さんの協力で、運営しています。

この度、日本語教室の拡充に伴い、教室の運営に関わるボランティアを募集します。本教室は、外国人の皆さんと楽しく日本語を学び、日本語で会話し交流することで、コミュニティをつくることを目的としており、日本語に関する資格などは必要ありません。

なお、ボランティアの人の教室への出席は義務でなく、気軽に参加いただけます。外国人との会話を楽しみながら、一緒に活動しませんか？



日本語教室の様子

日時：原則毎週月曜日 午後6時30分～8時
※日時は変更となる場合があります。

場所：市コミュニティホールなど

申込方法：右のフォームから申し込み

申込期限：8月31日（日）

市国際交流協会の活動の様子はこちら



note



Facebook

お申し込みはこちら



問い合わせ先 市役所交流推進課定住交流係（内線412）